

中央防災会議
防災対策推進検討会議
首都直下地震対策検討ワーキンググループ
第5回議事録

内閣府政策統括官（防災担当）

中央防災会議 防災対策推進検討会議
首都直下地震対策検討ワーキンググループ（第5回）
議事次第

日 時：平成24年7月10日（火）10:00～11:58

場 所：合同庁舎5号館防災A会議室

1. 開 会

2. 議 事

- ・被害情報の集約・共有について
- ・首都直下地震発生時における災害応急対策について
- ・その他

3. 閉 会

開 会

○藤山（事務局） それでは、定刻となりましたので、ただいまから「中央防災会議 防災対策推進検討会議 首都直下地震対策検討ワーキンググループ」第5回会合を開催いたします。

委員の皆様には、御多忙のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。

会議の開催に当たりまして、後藤防災担当副大臣からごあいさつを申し上げます。

後藤副大臣挨拶

○後藤副大臣 おはようございます。

本来であれば中川大臣がごあいさつを申し上げるべきでありますけれども、御案内のとおり、参議院の方で予算委員会を今日は開催しております。

先週の金曜日に7月3日の大分、福岡の豪雨の視察に行っていました。ゲリラ豪雨というか、集中豪雨は被害の場所としては点ではありますが、生活再建に向けていろいろな御努力をされている。それを上回るいろいろな意味での議論を今日もお願いするわけではありますが、これまで首都中枢機能の過去の問題、帰宅困難者の問題について御議論をいただきましたが、これらを踏まえまして、せんだって中間報告のとりまとめを、●●を含めて委員の先生方に行っていました。

また、後ほど中間報告の内容につきましては事務局の方から御説明をさせますが、今回の中間報告には、引き続き検討すべき主な事項とされている項目を中心に、今日からまた議論を深めていただきたいと思いますと考えております。

本日は、被害情報の集約や共有、首都直下地震における災害応急対応について御議論いただきたいと思いますと思っております。

言うまでもなく、膨大な人口を有する首都地域では大きな課題でありますし、また、有効な対策を是が非でも確立しなければいけないと考えています。

本日も活発な御議論を進めていただきますようお願いを申し上げまして、簡単ではありますが、冒頭のごあいさつとさせていただきますと思います。

どうぞよろしく申し上げます。

○藤山（事務局） どうもありがとうございました。

本日、御都合により御欠席されている●●の代理として東京都危機管理監の●●様、●●の代理として横浜市危機管理監の●●様、それぞれ御出席いただいております。

本日は●●、●●、●●、●●は御都合により御欠席です。

それでは、お手元にお配りしております本日の資料を確認させていただきます。

座席表、議事次第、委員名簿、次回開催予定、資料1～4、そのほかに非公開資料、中間報告の案と概要。

委員の皆様には、机上に首都直下地震対策活動要領と要領に基づく具体的な活動内容に係る計画をお配りしております。

資料はよろしいでしょうか。

それでは、以降の進行は●●にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○ ●● まず、議事に入ります前に議事概要、議事録、そして配付資料の公開について申し上げたいと思います。

議事概要は会議終了後、速やかに発言者を伏せた形で公表することとします。また、詳細な議事録につきましても発言者を伏せた形で作成をして、委員の皆様にご確認をいただいた上で本ワーキンググループの終了後1年を経過した後、公表することとしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の会合の後、記者へのブリーフィングを予定しております。本日の議論を踏まえ、私からブリーフィングいたしますが、主査の立場からの発言を行うこともあるかと思っておりますので、その点、御留意いただければと思います。

また、本日の資料につきましては、非公開資料を除き公開とさせていただきます。

それでは、以下、議事に入りたいと思います。

まず「中間報告」についてですが、前回の会合における各委員の御意見を踏まえて、事務局が修正案を作成し、主査である私が責任をもってとりまとめましたので、事務局から前回からの変更点について説明をお願いします。

資料説明

○藤山（事務局） それでは、右肩、非公開資料1「首都直下地震対策について（中間報告）（案）」をお手元にお願いいたします。

表紙をめくっていただきますと目次がございます。大きな変更点はございません。

2枚ほどめくっていただきまして「本報告書の意義」でございますが、確認の意味でもう一度御説明させていただきたいと思っております。

2ページ目「4. 今後の予定」の上でございますが、「したがって」以降の文章になります。「本ワーキンググループにおいては、これまでの対策では十分ではない分野を中心として、被害想定を待たずとも取り組むべき対策をとりまとめることとした。これに加えて、今後、最終報告に向けて本ワーキンググループにおいて重点的に検討すべき課題について整理することとした」という形で書かせていただいております。

「Ⅱ 当面取り組むべき対策」でございますけれども、3ページ目「1. 政府の業務継続の在り方」のところで【具体的な方針】と（1）の間に導入部の文章を加えております。2行目「首都直下地震発生時の政府の業務継続体制をさらに充実・強化させていくため、各府省庁における業務継続計画の見直しとともに、政府全体として特に以下の事項に取り組むことが必要である」という導入の文章を加えさせていただいております。

6 ページ目「業務継続のための必要資源の確保」の中の「②庁舎の確保」ですけれども、前回の表現が、すぐにでも各省庁が建て替えをするイメージを与えるという御意見が内部からございましたので、3行目「現庁舎が使用できない場合に備えて」、その次の行「事前に調整しておくことが必要である」という書き方にしております。

7 ページ目「(5) 政府全体としてのバックアップ機能の確保方針の明確化」の中で、「①東京圏内でのバックアップ方針」ということで、まずは、東京圏内でのバックアップが重要であるという御意見がございました。それを反映させる意味で、①の最後のパラグラフでございますが「政府の業務継続については、東京圏において実施することが原則であり、首都直下地震時においても、そのための可能な努力がなされるべきであることは当然である」ということで、首都直下地震が生じた場合の東京圏内でのバックアップの重要性について述べさせていただいております。

次に「②東京圏外でのバックアップの方針」ですけれども、ページをまたぎまして、7～8 ページに行くところの、8 ページの一番上、現地対策本部と前回まではただ書いていたのですが、一般の方が読まれた場合、わかりづらいということがありましたので、説明として、前のページから「国の東南海・南海地震等の大規模地震を想定してあらかじめ定められている現地対策本部の設置予定箇所」という説明書きを加えさせていただいております。

9 ページ目「⑤政府の業務継続を支える事業者との連携の確保」ということで、政府の業務継続を支えるためには民間の資源が非常に重要になってくるわけですが、⑤は丸々追加をしております。読ませていただきます。「政府の業務継続に必要な資源（物資、輸送、情報システム等）の確保に当たっては、民間事業者の協力が必要であるが、事業者の首都直下地震時の事業継続は、各社の事業継続計画によることから、十分な協力を得られるとは限らない。したがって、緊急災害対策本部や各府省庁が代替拠点において業務を実施する場合にあっても、事業者からの協力が円滑に得られるよう、事業者等との協定や通信手段の確保等、必要な対策についてあらかじめ検討しておく必要がある」というものを加えております。

その下「(6) 業務継続計画のPDCAサイクルの確立」の「①各府省庁における評価・検証の仕組みの構築」の2つ目の文章でございます。「各府省庁の業務継続計画の見直しに当たっては、業務継続マネジメントの国際標準化の動向なども十分に踏まえるものとする必要がある」ということで、ISOのお話がありますので、ここで加えさせていただいております。

また、同じページの「(7) その他」、一番下でございます。「①首都中枢機能を維持するために優先して復旧すべき対象の明確化」ということで、2～3行目に「機能継続のために必要なライフライン等の施設に限らず」と書いてありますけれども、これらに加えて「これらの機関や施設以外に政府の業務継続のために協力が必要となる民間事業者など」ということで、業務継続をするためには民間事業者も当然協力が必要ですので、「民

間事業者など」という文言を加えさせていただいております。

11ページ「2. 膨大な数の避難者への対策」の④の最後になります。「避難所への必要な物資の供給体制の確立」のところでも民間事業者の協力が必要になるわけですが、「なお、民間事業者の協力に当たっては、避難所の確保に係る協力を含めて、当該事業者の協力活動や円滑に進められるために必要な措置について検討するとともに、当該事業者の事業継続や事業再開に配慮することも必要である」と書かせていただいております。

14ページ「Ⅲ 対策推進のための仕組み・体制の整備」でございますが、「3. 対策促進のための支援措置等」ということで、法律の制定等の検討のお話がありました。それを受けまして、一番下の行でございますが、「また、首都直下地震を対象として、特別法を含めた制度的枠組みの在り方について検討する必要がある」ということで「特別法を含めた」という文言を加えさせていただいております。

15ページ以降が「引き続き検討すべき主な事項」でございます。前回の会合で幾つか具体的に各項目へ対する御意見もいただいております。この報告書は、つくりといたしまして、検討すべき事項ということで、それぞれの項目の中に検討の方向性として項目を並べさせていただいておりますので、すべてここに組み込んだ意見が反映されているわけではございません。項目としてまたこれから議論していくということで、項目を掲げさせていただいております。ということで、一部についての修正をさせていただいております。

15ページ目「1. 甚大な火災被害への対策」ということで【検討の方向性】、真ん中のところですが、3つ目「○火災からの避難の在り方」。以前は、住民への的確な情報提供の方策等だけだったので、当然避難の方法についても対策を進める必要があるということでこういう表現にさせていただいております。

17ページ「4. 予防対策の重点的な実施」の中で【検討の方向性】の4つ目「○木造住宅密集地域の解消の推進方策」。これにつきましては、前のページの火災被害の対策にも掲示しておりますけれども、予防対策として重要な柱であるという御意見がありましたので、項目として予防対策の中に加えさせていただいております。

18ページ「5. 首都の経済機能を支える企業防災力の向上」のところですが、【検討の方向性】の1つ目、企業防災力の向上に対しまして「○企業等における業務継続計画の充実・強化のための方策」ということで、ここは具体的に「(評価の仕組みとそれを支えるインセンティブの在り方等)」ということを加えさせていただいております。

18ページ「6. 復旧・復興対策の在り方」という標題だったので、迅速な復旧・復興」ということを書くべきだという御意見がございましたので、標題といたしまして「6. 迅速な首都の復旧・復興対策の在り方」と変更させていただいております。

以上が主な変更点でございます。

以上です。

○ ●●● 御苦労様でした。

この中間報告であります。各委員の皆様方から大変多くの御意見、御指摘をいただき

ました。それを全てとはいきませんが、可能な限り取り入れまして、今回のような形にさせていただきました。今後引き続き検討する事項も数多くございますので、不十分な点はその中で議論を深めてまとめたいと思います。

こういう形で文章を決めさせていただきましたが、この中間報告については、後日開催される防災対策推進検討会議がございますが、そちらの方に報告をすることとなっております。それまでの間は公表しませんので、情報の取り扱いに十分注意を願いたいと思います。検討会議は恐らく今週ではなくて来週ではないかと思いますが、多分、1週間あるいはもうちょっとの間、まだ外に公表しないことになろうかと思っています。是非この点については情報の取り扱いをよろしくお願いいたしたいと思います。

それでは、今日の会合から、先ほど事務局から説明をいたしましたけれども、当報告にも書いてあります「引き続き検討すべき主な事項」を議論いたしまして、議論を深めていきたいと思っております。

今日は、まず初めに「発災時における政府の情報収集・集約の現状と今後の対応について」から議論に取りかかりたいと思います。

初めに事務局から資料の説明をお願いします。

○角（事務局） それでは、資料1をごらんいただきたいと思います。

事業推進担当の参事官の角でございます。

発災時における政府の情報収集・集約の現状と今後の対応ということで、資料のページをおめくりいただきます。

まず、阪神・淡路大震災後の初動対応の改善ということで、情報をいかに早く収集・集約し、迅速に初動対応に活かすかという観点から、当時の教訓、課題とその後の改善措置を一覧で整理いたしております。左側が課題、右側が改善措置になっております。

阪神・淡路の際には対応が遅れたという批判もございました。上に書いてございますように、初期情報を把握・連絡する体制が十分に機能していなかったということで、これについては改善措置が右にありますように、内閣に情報集約センターを24時間体制で設置いたしまして、総理等への迅速な速報体制を構築し、地震情報の迅速な発表・伝達体制を整備しました。

2番目、初期段階で被害状況の把握が不十分であったということでございます。これにつきましては、内閣府におきまして、地震が起きた際に被害を推定するシステム、DISと呼んでおりますけれども、それを整備いたしました。これは後ほどまた詳しく御説明申し上げますが、地震発生から10分で自動的に被害を推計するシステムを整備いたしまして、これを使うことになりました。ヘリコプターの画像等々を電送して、これを情報共有するシステムを整備することにいたしました。

3つ目、官邸に危機管理の体制が万全ではなかったということでございます。これにつきましては、組織として内閣危機管理監・危機管理専門チームを設置いたしまして、24時間体制で危機管理に当たるセンターができたわけでございます。事が起こった場合には、

緊急参集体制ということで、緊急参集チームを設置することにしております。これにつきましては、また後ほどお話をいたします。そういった参集、あるいは緊急にある職員等々のための危機管理宿舍の整備もここで行ったわけでございます。

4つ目、自衛隊への災害派遣要請が一部迅速になされなかったということがございました。これにつきましては、自衛隊の方で、緊急を要して要請を待ついとまがないといった場合には、自主派遣という運用を行うようにした。知事が派遣要請するのが基本でございますけれども、市町村長が知事に要求した場合に、なかなかできないという場合には、市町村長が自ら派遣を要請することができるようにした。知事が派遣要請する際の内容の簡略化を行いました。

最後でございますけれども、実動機関の広域応援態勢・連携体制が制度的に整っていなかったということがございます。これにつきましては、警察庁が広域緊急援助隊の設置、消防庁が同様の緊急消防援助隊の設置。また、警察・消防・自衛隊間の協力関係の連携を結び付けるための協定を締結。医療関係のDMATの養成・体制整備。全体を通じまして、連携体制を確立するための訓練等々で強化を図ったということがございます。

次のページ、発災時における政府の初動体制ということで、今、申しました改善措置を踏まえてこういう体制ができ上がっているということでございます。

左側で、事態が起きた場合に、24時間体制の情報集約センターに情報が入ります。そこから3つのルートを書いてございますけれども、第一報ということで、総理大臣、事務方と官邸危機管理センターに第一報が入ります。

緊急参集チームというものがございまして、これは危機管理監が召集することになっておりまして、自然災害の場合ですと、内閣、警察、消防、厚生労働省、国土交通省等々の局長級のメンバーを緊急に招集する体制になっております。参集したチームにより、被害状況あるいは対応状況等の情報集約をしていくということ。1つは先ほど申しましたように、地震関係のDISの被害を推定するシステムによりまして規模を推定する。ヘリテレ画像等の活用、関係省庁、公共機関等の第一次情報を集約して判断をしていくことになっているわけでございます。

ページをおめくりいただきまして、初動対応の2番目、参集したチームがそういった情報を判断、集約して、初動体制として本部を設置するか、あるいは政府調査団を派遣するかを判断していくわけでございます。その後、災対法に基づきまして、どちらも甚大な被害でございますけれども、非常災害対策本部あるいは臨時閣議に移りまして、緊急災害対策本部を設置することを判断していく状況になっております。

次のページ、被害推計の状況の把握ということで、今、DISというシステムを掲げましたけれども、ここに書いてございますように、気象庁において震度4以上の地震が観測されますと、自動的にこれが起動して、10分程度で震度の分布、建物の全壊棟数、それに伴う死傷者数を推定しております。

ページをおめくりいただきまして、今までの体制でございましたけれども、これらの情

報を結ぶシステムです。1つは中央防災無線ということで、内閣府が整備しております国の関係機関あるいは国と県との間で、情報の伝達、共有が発災時にも寸断されることのないように、ネットワークが結ばれているわけでございます。二重、三重と申しますか、地上波、マイクロ波、衛星通信の回線等々を使いまして、こういった全体のネットワークが整備されて、情報が確実に伝わるようにしているところです。

次のページ、被害の概要のとりまとめでございます。発災時には、被害報と私どもは呼んでおりますけれども、全体の被害の状況を取りまとめて、一般の国民も含めまして情報を提供しているもの、そのとりまとめの流れを示しております。

ポイントになりますのは、直接内閣府で末端から取り寄せることはなかなかできませんので、各省庁を通じまして、地方支分部局、都道府県等々を通じて、それぞれとりまとめをしていくこととなります。

課題といたしましては、下に書いてございますけれども、紙媒体等で報告されるということです。そのままデータ処理できる様式あるいは形式になっていないため、汎用性が低いということです。そこで、円滑な情報共有のために、できるだけ収集・提供されるデータの標準化、あるいは互換性向上の必要性が課題でございます。

次のページ、これも内閣府で運用いたしております、全体の情報を収集、集約して提供していく、共通のプラットフォームとしての総合防災情報システムでございます。左側にあるいろいろな災害情報を、地図上の情報として重ね合わせまして、これで被災の情報を比較、把握することで、初動対応あるいはオペレーション対応の意思決定に役立てることを考えてやっているところでございます。

次のページ、このシステムにつきましては、本年度、行政事業レビューの公開プロセスになりまして、いろいろな指摘がございました。

先ほど申しましたが、最初に書いてございますように、推計のシステムは地震被害だけになっておりまして、津波でありますとか、地震に伴います火災等が内在しておりません。そういったものの算定手法の検討と申しますか、もう少しきちんと制度を改善することも必要ではないか。

あるいは2つ目、3つ目のポツで書いてございますように、これらで集約いたしました情報を、民間も含めまして、各省庁、自治体へ提供、共有するシステムになっていないということでございます。今のところ、中央省庁間だけでこの情報が提供され、共有されることになっておりますが、一般国民は当然ですが、民間も含めまして、これを更に早く共有できるシステムにしていく必要性が課題となっております。

最後のページ、以上を踏まえまして、今後の取り組みということで、情報に関係いたしますと、避難時とか安否確認をする、あるいは物資輸送、避難所の生活とそれぞれの状況があるわけでございますけれども、そういったことを所掌いたしまして、すべからく必要な情報をいかに迅速に収集・集約して活用するか、そういった全体的な方向を簡単に整理したものでございます。

なお、この情報に関係いたしましては、今日も御出席いただいております●●を座長として、情報活用に関するプロジェクトチームを設けております。これが今、最終のとりまとめの確認の段階に来ておりますので、また推進検討会議にも御報告いただく予定にしております。

まとめを3つ掲げておりますけれども、情報の迅速な収集、情報の空白を埋めるということで、これは当然のことでございますが、通信手段をきちっと確保した上で、情報の空白域をなくすようにしていくこと。行政が集める情報だけでは限界があるということで、民間からの情報も十分に集めて活用することに取り組んでいく必要がある。

2番目が情報の共有とトリージというところで、先ほども申しましたように、円滑な情報共有を図るといった観点から、提供されるデータの標準化、互換性の向上あるいは情報を更に民間で使うといった場合の二次利用につきまして、事前にきちっとルールを策定して進めていくことが必要だと。ソーシャルメディア等の民間の情報があるわけでございますが、これを行政が直接えり分けするのはなかなか難しいので、官民連携と書いてありますけれども、例えばインターネット事業者等に項目あるいは内容につきまして、ある程度あらかじめスクリーニングを行ってもらおうといったことも必要ではないかということでございます。

3番目に収集した情報の集約・分析体制ということで、私どもの先ほどのシステムにありましたように、地図情報を活用いたしました統計処理、情報処理をやっていく体制を今後も引き続きつくっていくことが必要だといったことで整理をいたしております。

以上でございます。

○ ●● それでは、以降、意見交換に移りたいと思います。

この関係について御発言のある方、よろしくお願ひしたいと思ひます。

審 議

○ ●● ここに書いてあるとおりなのですが、最後のまとめのところに書いてあるような、例えば情報の共有とトリージというのは極めて重要なのです。全部共有しようと思えば、時間も勿論かかりますし、必要のないものもたくさんあるわけで、緊対本部であれば緊対本部、各省庁であれば各省庁で、必要なものを選別しなければいけない。それがまさにトリージであるわけですが、トリージをどういうふうにするかという具体的なことがなければいけない。例えば重要情報はチャンネルを分けるとか、あるいはだれか人がいてスクリーニングするのか、その人はどうやって重要情報を識別するのか、これは非常に難しく経験も必要です。重要情報はたくさんの雑多な情報の中で埋もれて伝わらないというのが今までの経験ですし、東日本大震災でもたくさんそういうことがあったような気がするわけです。そうすると、具体的にやるための体制というか、人をどうやって確保するのかということも極めて重要なことになってきます。勿論、業務継続計画

にある建物、電力や通信システムも必要なのですが、それが大丈夫であったとしても、その運用のところ非常に大きな問題になってくるだろうと思います。これを具体的にしていく必要があるということです。それが第1点。

もう一つは、情報収集、しかも迅速な収集ということです。DIS を見ている、最初の1発目の非常に荒っぽいものを推定するという意味で、精度に問題があるわけです。その後、被害情報が入ってくるとDISはほとんど使われなくなってしまうという問題点があります。阪神以後のずっと課題なのですけれども、なかなかうまく技術開発ができないという点もあって、●●のところでは何かやっておられるのかもしれませんけれども、やはりDISの情報を、どうやって実被害の情報をうまく組み合わせて、より精度の高い情報にしていくのか、それを具体的にどう活用していくのかということを考えなければいけないわけです。そのときにマクロな情報の話、ヘリテレの話もありますし、航空機でどうやって収集するか、それもいろんな方法があります。そういうものを組み合わせてどうやっていくのかという、その辺をこれから具体的に検討していかないといけないだろうと思うのです。アイデアとしてはあるのだけれども、具体的な体制というか、システムになっていないというところが課題です。

首都直下の場合は、国が中心的に動くということになります。従来の形、オン・リクエストではなくて、プッシュ型でいくということをしていくわけです。プッシュ型でいくということは、自分で情報を集める。かなりマクロなことも含めて集めなければいけない。こういう体制が実際にできるのか、体制をどうやってつくっていくのかということも大きな課題であります。先ほどの中間報告で出てきた、それができるかどうかというのを常に検証して、できるような形の図上演習も含めて、訓練をきっちりしていかなければいけない。そういうものが1つずつ、全部が積み重なって、ここであるような課題を解決していくことができるのではないかと思うのです。なかなかその辺のステップが見えてこないというか、これからつくっていかなければいけないのだと思います。

○ ●● ありがとうございました。

それでは、ほかに委員の皆様方ございますか。●●、お願いします。

○ ●● ●●にも重なるのですけれども、時系列で必要な情報は変わると思うのです。初動はまずマクロに被害の全体像をつかまないといけないので、DIS というのはほとんど当てにならないといったら怒られてしまいますけれども、こんなものかという程度です。やはり被害の全体像については、まずはリモートセンシングで衛星と航空の情報です。画像データで来るらしいのですが、それをどうやって地図に落とし込むのかといえば、技術的にはもうできます。日本は多分世界最先端の技術を持っていますので、倒壊も、今回の放射能も、火災もリモートセンシングですぐ把握できるはずで、それをどうやってここに落とし込んでいくのかというのは、是非検討いただきたいと思います。

○ ●● ありがとうございました。ほかにはいかがでございますか。

●●、お願いします。

○ ●●● 情報収集の部分についてはここでかなり記載されていますが、情報収集と情報発信は、1つの大きなくくりで一緒に検討した方が良いと思います。発信することによって、また新たなインプットが得られることもありますので、情報収集、発信を1つのカテゴリーとして、検討する必要があると思います。

2点目は、情報収集、発信におけるマスコミの位置づけを再検討いただければと思います。マスコミは、入力だけではなく、発信でも非常に大きな意味を持っていますが、各社が同じ情報を基に競争して放送するよりは、本社の所在地や得意分野など、各社の特性を生かした報道ができるのであれば、それを事前に考え、ミッションの明確化ができるといいだろうと思います。

3点目は、情報収集に際して、多くの民間企業からも情報を収集するわけですが、現在の状況を見ると、監督官庁に被害届等を出すことになっているものの、どの企業の誰がどういう形で何を出すのかということは、必ずしも明確になっていないようで、最新のコンタクト先を含め最新の情報にアップデートされている状況にはないと思うのです。企業と監督官庁との間で、きちんとしたパスを作って、かつ、データの形式や構造、インターフェースを標準化し、情報の受け渡しができるような形になるといいだろうと思います。

4点目は、最近知った情報ですけれども、「IT防災ライフライン構築のための基本方針及びアクションプラン」としてIT戦略本部から情報に関する取り組みの具体的なアクションプランが出されているようです。その議論と本WGでの議論とのリンケージが非常に大きなポイントだと思います。プランを読みましたが、情報のフォーマット等についてかなり詳細に書かれておりますので、これとのリンクを是非お願いします。

最後に、ITの会社の立場から言いますと、ビッグデータという、文字、画像、音声など様々な種類で、膨大な量のデータを処理する技術が出てきました。例えば、画像を単なる画像として見るだけではなくて、画像を数値化して、その傾向等を取るような様々な解析技術が出てきています。こういった研究も併せて進めていただけるとよろしいのではないかと思います。

○ ●●● ありがとうございます。ほかに。

●●●、お願いします。

○ ●●● 資料1の最初に課題と改善措置があるのですが、この課題の裏にある本当の課題は何か。初期情報の把握・連絡が不十分であったがゆえに、何が課題だったのかということです。初期段階で被害状況の把握が不十分であったというのは事実かもしれませんが、それによってどういう課題があったのか、支障があったのか、そこを首都直下地震に合わせて考え直してみるということが、一般論ではなく、首都直下地震のときの初動対応に必要な情報とか在り方ということにつながるのではないかと思います。1点。

ただ、この資料1の資料の2ページの絵とか、5ページの防災関連機関を結ぶ中央防災無線網というような図とか、一般的な絵ではあるのですけれども、首都直下地震に対応して描いている絵なのかと見ると、何か違うのではないかという気はするのです。

首都直下地震というのは、震が関も東京都庁も神奈川県庁も、若干程度の違いはあるにしても、同じように揺れるわけです。ですから、阪神とはかなり状況が違う。東京で揺れていないので全く実感がわからないという状況と、この揺れは相当な揺れだ、どういう状況かというのでは、最初のスイッチの入れ方が全然違うのではないかと思うのです。

先ほど●●がおっしゃったように、時間別にどういう課題があって、それに必要な情報が何なのかということ、首都直下地震に合わせて考える必要がある。大きな対策を構造的に見ますと、恐らく東京都や神奈川県、9都県市がそれぞれまず現場対応に入るわけですが、そのときに9都県市の隣がお互いどうなっているのかということ、どう知らせるか。これは国の役割の1つかなと思うのです。したがって、現地災害対策本部という、有明に広域基幹の防災拠点の現地対策本部用地が一応あるわけですが、そこと緊急災害対策本部とがどれぐらい情報が共有化できるか。首都直下地震の場合には、9都県市がどれぐらい情報の共有化ができるかというところに重要な課題があるのではないかと思います。

その次に国の役割として必要なのは、恐らくさまざまな応援が必要になりますから、首都圏の中で、どこからどこへ応援を入れるのかということ。つまり、首都直下地震の被災現場と全国のその他の道府県との間の支援体制づくりに必要な情報をなるべく早く察知して、国が応援体制を立ち上げて実践に移していく。そこに2番目の非常に大きな国の役割があるのだらうと思っています。

この絵を首都直下地震のイメージに合わせたときにどうなるのかということをもう一度突き詰めて考えておかないとならないけれども、今日のお話はどちらかというところと一般解としての国の在り方となる。首都直下地震以外の災害のときにどううまく対応するかという観点の方が強いのではないかというのが、御説明を伺わせていただいて受け取った観点です。

○ ●● ありがとうございます。ほかに委員の皆さんから。

●●、どうぞ。

○ ●● 2ページ目の課題と改善措置のところなのですが、改善措置は時系列がよくわからないのです。今回の震災対応の反省を踏まえてつくったのか、それとも震災対応しつつ改善していったものも含まれているのか、いまひとつよくわからないので、もし区切れれば、そこは分けて区切って説明いただければありがたいと思います。

もう一つ、情報収集の件は皆さんと私は同感なのですが、重要な情報は何かということ、きちっと絞り込まないと、その情報を受ける方々は、これが取れるのだったらあれも欲しいね、これも欲しいねといって要求がどんどん膨らんでいってしまう。

現場の方々はそんな情報を取っている場合ではない。何が本当に重要なのか、1つ2つの情報を出すだけでも精一杯ということがあるのではないかと思いますので、こちらのニーズだけではなくて、現地の状況も考えて絞り込んだ方がいいのではないかと思います。

以上です。

○●● とりあえず今までいただいた意見がいろいろございましたけれども、●●、何かありますか。

○ ●● 私は後ろから4枚目「被害の概要（被害報）のとりまとめの流れ」というところに書いていただいている、課題とその解決というのが大変重要だと思っているのです。ただ、首都直下地震に合わせてこの絵をもうちょっと書き直しておく必要があるのではないかと。例えば内閣府防災と書いたときに、実は官邸があり、5号館があり、有明があるわけですがけれども、この連携はどういうふうにするのか。大分スタッフが増えましたけれども、東日本のとき、ここ5号館ががらがらになるぐらい皆さんが官邸に詰めていて、情報処理という面から言って本当に大丈夫だったのかというのがあるのです。

各省庁の先に都道府県と書いてある。東京都と千葉県と神奈川県と埼玉県というのが対象になる4つの都県だと思えますけれども、各省庁に切り刻まれた先に東京都があるとはとても思えない。東京都は各省庁と同等あるいは内閣府防災に直結するのではないかと。全部有明という話でもいいのですが、そうであれば東京都はどこへ情報を出すのか。大事なのは、窓口がはっきりしていて、そこに頼めば処理ができるというのが基本なのだろうと。

今までのように省庁の所管でばらばらにいろんなリクエストが入って行って、それをまたばらばらに処理していくことを避けようとするならば、こんなにもきれいに各省庁が中心になっては回らない気がします。今せっかくなさごく真剣に取り組もうとしているので、リアリティを持ってこの実態をどうするか是非お考えいただけたらと思います。

○ ●● ありがとうございます。

事務局の方で今幾つか御質問もあったのですが、今の時点で何かお答えするような話がありますか。

○角（事務局） 御質問といたしまして、例の改善措置のところでは私が全体を網羅的に把握しておりませんが、基本的には阪神・淡路大震災を受けて改善をされたものであると承知しております。

○ ●● 2ページのところです。

○角（事務局） 2ページの話でございます。

○ ●● どうぞ。

○原田政策統括官 多少資料を離れて問題意識だけお話ししたい。先ほど●●が御指摘になったページの部分ですが、実は今ああいう被害報をまとめるのは1～2時間かかっているのです。したがって、被害報というのは時々被害状況がどうであったかという後世に残す記録としては非常に意味のあるものだと思いますけれども、恐らくその時々、瞬間瞬

間で応急対策をするときの被害状況の把握のやり方として、本当に適切なのかどうかというのは、もうちょっと考えなければいけないなと思っていて、●●のおっしゃっていることはそういうことではないのかなと感じています。これはどちらかということ、後でその時々どういう状況だったのかという記録で残す用の様式だと。2通りに使い分けなければいけないのではないかな。

先ほど DIS の話が出ていましたけれども、あれはどちらかということ、初期の段階で政府の対応をどうするかというときの感覚をつかむために今まで使ってきた。東日本大震災でもそうなのです。多少反省でいうと、今回は津波の死者は入っていないのですけれども、揺れだけで 1,000 人だと出ていたものですから、1,000 人ならばさすがに緊急災害対策本部をつくらなければいけないなという判断へ直ちに至ったのです。仮にあれが 500 人と出ていたら一体我々はどういう判断をしたのかと思うと、DIS を政府の対応を決めるときのツールとして使っていいかどうか、あるいは精度を高めるか、用途も含めて考えなければいけないなという感じがしています。

以上です。

○ ●● DIS は初期の判断のときのスタート点で、津波が入っていないといったことも含めて、内容の精度を高めるという話があると思うのです。今、おっしゃった話で、今回の東日本で改善されているのだらうと思うのですが、私は閣僚のときに 1 回だけ、宮城・岩手内陸地震のときに非常招集で官邸へ入ったのですが、やはりここで書いているとおりの紙ベースで資料が飛び交って、しかも現地からのものをもう一回書き写してやっている。ヘリテレ映像などが入ってくるのですが、それと紙ベースの入ってくるものと時間差をものすごく感じたのです。今回の東日本は相当機動的に対応されたのだらうと思います。

●●の方からもありましたが、データのフォーマットとかいろんなものを統一して、本部長や本部員の人たちが判断をするとき、タイムリーな判断がきちんとできるような、時間差を埋める紙ベースではないやり方をつくってもらわないといけないなという気がします。

○原田政策統括官 東日本大震災みたいな大災害は別ですけれども、先週九州の北部で大雨がりましたが、通常我々がそういった災害対応の前提として得る情報というのは、これもお恥ずかしい話ですが、正直申し上げると我々に紙ベースで入ってくる情報よりも NHK のニュースを見た方が早いのです。

今回は落ち着いた状況ですから報道機関の情報だって正確ですけれども、東日本大震災みたいなときは、報道機関の情報が正確だとは限らない。情報は正確で早ければ、別にだれの情報だって使えばいいと思うのですけれども、首都直下型地震のような、報道機関が必ずしも迅速あるいは正確に状況を伝えられない中で、主査おっしゃったように時間差を埋めて、きちっとした情報をどういうふうに分かるかというのは考えなければいけない問題ではないかと思います。先ほどの●●の御指摘もそういう御指摘だったと思います。

○ ●● 私が知事の時代は、大雨があるとすぐ県としての災害対策本部をつくる。それでマスコミはすぐ報道するので、報道機関ベースのものはリアルタイムで情報が入ってくる。ところが見ていますと、マスコミも全体像は把握できていない。これは政府でしかできないので、今回のように規模がでかくなればなるほど、報道の方もきちんとした正確な報道対応ができない。

ですから、各省にまたがるような、しかも地理的にもそれぞれの都道府県で災害対策本部を設置するような大規模な災害を、どれだけ迅速に政府全体として規模感を把握できるか。最近は多分改善されていると思うのですが、県の場合、以前は自衛隊のヘリテレ映像がなかなか入ってこなくて、警察の方は割と入ってくる。今は県の防災ヘリが大体テレビカメラを積んでいるので、その切り替えなども非常にスムーズに入ってくるようになった。官邸の方は恐らく自衛隊から警察、県の防災ヘリまで全部リアルタイムで切り替えてやれると思うのですが、例えば県で見ている映像を、官邸でも同じ映像を多分見ているのだらうと思ってお互いにやりとりすると、官邸の方はほかの県と切り替えたりするから、どの映像を見ていておっしゃっているのかなかなか判断つかない。

またがるところの横の連携をどれだけスムーズにやれるのか。そこを今回の東日本などの反省も踏まえていろいろ考えていただくと、格段にレベルが上がっていくようになると思います。

●●、どうぞ。

○ ●● 質問ですけれども、ヘリテレ画像システムというのは今どこまで行っているかということなのです。少なくとも2004年の中越のときまでは、夜間にヘリテレの画像というのは自衛隊が持っていたのですけれども、通常は出てこない。夜間は飛ばせないというのが普通のヘリコプターだと思うのですけれども、現在は夜間でも十分対応できるシステムということになっているのか。

東日本は昼間で、阪神も最初1時間暗かったが、その後明るくなった。昼間であれば、明るい中で最初の6時間、10時間を対応になりますが、中越は夜の6時でしたので、朝まで12時間、暗闇の中の対応していた。したがって、山古志村がどうなったかを知事が知ったのは恐らく翌日の朝だろう。画像というのは極めて重要な情報ですので、もし夜間は画像でとらえることに支障があるとすれば、昼か夜かで使えるのかどうかということは課題だと思います。

○ ●● この場で夜間のヘリテレの画像の今の活用状況をわかる人はいますか。

○角（事務局） 伝送を供給するというシステム自体は、チャンネルを切り替えれば24時間体制でできることになっておりますけれども、夜間に情報を取れるかどうかということについては、私は把握していません。

○ ●● 後でその点は調べてください。私の記憶では防災ヘリも県警も、夜間の赤外線カメラを積んでいなかったし、県の防災ヘリはたしか夜間飛行はできなかった。警察はかなり飛んでいたとは思いますが、画像としては見えなかった記憶があります。改善可能

なところがその後改善されているかどうか、必要であれば是非改善をしてほしいと思います。

●●、どうぞ。

○ ●● 東京の被害想定を前提に、先ほど火災の被災という話がありましたけれども、揺れの直後に発生するのは揺れによる被害です。ただ、5時間、10時間経つと、被害想定でいけば火災による被害が最大になってくるのです。それは煙を出さずに見えやすく燃えているのではなく、煙がものすごく立ち込めている。恐らく上空から見ると、その下でどういう状況になっているか、普通の映像では撮れないのではないかと危惧しています。

夜間に撮れる映像というのが技術として確立しているのであれば、煙の下がどうなっているのかということ撮れるような技術へ是非応用していただきたい。首都直下地震の火災対策では、煙をコントロールして情報を収集することが非常に重要になってくるのではないかと思います。これは技術開発の部分もあるのかもしれない。

○ ●● ありがとうございます。

それでは、ひとまずこの部分については以上とさせていただきます。

以降の議論の進め方についても、できるだけ委員の方からお気づきの点、改善すべき点多々御指摘をいただいて、それを受けて最終的なとりまとめの対策のときにきちんと入れ込む、こういう形で進めていきたいと思います。

続いて、首都直下地震における災害応急対策につきまして、資料が幾つかございますので、一括して事務局から説明をお願いします。

資料説明

○藤山（事務局） まず資料2でございますが、お手元に首都直下地震応急対策要領というものをお配りしています。それをまとめたものが資料2になります。これにつきましては第1回の会議でも御説明しておりますので、ざっと見ていただいて、これも被害想定の後見直すこととなりますので、それも含めまして今の形はこうなっているということで配付させていただきました。資料の説明については割愛させていただきます。

では、お願いします。

○小宮（事務局） では、資料3をごらんください。

「東日本大震災における災害応急対策の主な課題」ということでございますが、1ページで上の黄色でございますが、大きく分けると、まず1つ目が通信の途絶や庁舎の被災で被害状況の把握等ができなかった。

2つ目が、被災地への物質の調達・輸送における混乱と原発放射能関係の影響で国民の不安心理の増大ということがあった。

3つ目は、燃料の供給が非常に困難だということでございます。

具体的にはその下の表に幾つかありますが、それにつきましては2ページから、最初の情報の収集・伝達でございますけれども、通信だけではなくて、首長、職員、庁舎の被災等で、当初は一部の市町村の機能が失われていることすら政府は把握できなかったというようなこと。

3ページの左でございますけれども、太平洋沿岸の市町村では、市町村の防災行政無線を27市町村のうち17の市町村では利用できないことがあった。右で消防救急無線も下の円グラフでございますけれども、半分近くは利用できないことがあった。その下で、光ファイバネットワークが太平洋沿岸部を中心に寸断されたということでございます。

その下の救出・救助につきましては、まず各実働部隊、警察、防衛、自衛隊、消防等の連携が一部で困難となりまして、現場での調整もなかなか困難で、いわんや中央レベルでの調整も困難だったということで、つきましてその下でございますけれども、そうした幅広い機関の連携につきまして、今後しっかりとした検討をし、また人命救助を発災当初は最優先とした資源配分の見直しが必要。

災害医療につきましては、その上の黄色の表でございますけれども、3県の病院の380のうち300は全壊、一部破損、損壊等ございまして、大きな被害を受けましたので、慢性疾患の対応ですとか、あと左の下でございますけれども、DMATは1,500人、340隊行きましたが、基本的に48時間から72時間の活動を想定していましたので、それを超えるような長期の活動が十分にできなかったというようなこと。

その下でございますけれども、広域の医療搬送活動を阪神以降初めてSCUということで実働いたしました。これにつきましては急性期の症例ということをイメージしてましたので、なかなか慢性期の医療に対応できなかったというようなことがございまして、6ページの下の囲みでございますけれども、こうしたことにつきましてDMATの活動の内容や活動期間につきまして少し見直す必要があるということでございます。

7ページ、輸送でございますけれども、これは物資の輸送につきましては、大量輸送の可能な船舶ですとか、機動性の高いヘリの活用を試みましたが、船舶につきましては、船舶から拠点までのトラック輸送の確保が困難だったということや、天候でヘリが飛ばないといったことで非常に困難だったということでございますので、その下の四角でございますけれども、災害の形態に応じて多様な輸送手段の選択が可能となるように事前に各機関の間での調整や道路・航路の啓開あるいはトラックそのものの確保や燃料の確保といったことにつきまして具体的にあらかじめ計画を定めておく必要がある

その次の8ページの緊急輸送につきましては、トラックによる陸上輸送において、いわゆる緊急車両として通行証の発行が非常に遅れて、事前のルール化ができていなかったということで、これにつきましても事前のルール化について検討する必要がある。

9ページ、物資の輸送につきましては、下の絵をごらんいただきますと、東日本大震災の物流のときには、まず一番左の各地の支援物資から幹線の1次集積地まで輸送するに当たって、車や燃料が確保できなかった。次は、1次の集積所におきまして、これもしっか

りとした施設もなければ管理、保管もできなかった、滞留もした。またそこから市町村の2次集積所までの輸送も困難だった。また、2次集積地での保管、管理も十分できない。そこから避難所へも配送が十分できなかったということで、そうしたことにつきまして全体的な流れをしっかりと計画しておく必要がある。

その下の物資の輸送につきまして燃料につきましては、東北・関東の製油所が被災いたしましたので、その右に書いてありますような対応をいたしたところでございますけれども、その下の最後の四角でございますけれども、可能な限り物資の調達につきましては民間物流に任せるといったようなことや、そうした市町村、国・県または民間を含めた物資の調達から保管、または配送、最後の避難所に至るところまでの全体的なトータルでのロジスティクスとデザインの構築が必要であるといったようなことでございます。

おめぐりいただきまして避難所について、避難所として想定していない場所あるいはライフラインが途絶した場所に避難所が設置されましたので、さまざまな困難があったというようなこと。またそうした中で、栄養管理や健康管理等も不十分だったということで、右の四角の囲みでございますけれども、1次的な避難場所から2次避難の避難場所への移動についての体制の明確化や、あるいは要援護者の視点での支援ができるように事前のマニュアルづくりが必要。

その次の7番の広域連携につきましては、職員や物、装備等でございますけれども、まずは職員につきましてはグラフがございまして、破線が必要とされる人員でございまして、実線が実際に投入された人的資源でございまして一時期は上の消防、医療、警察等は要求よりは多く派遣ができたわけでございますけれども、一番当初の時期あるいは20日、30日過ぎたころからはずっと恒常的に人が不足していたというようなことがございました。

13 ページ、これは物資の連携体制で、岩手県の遠野市での今回の広域支援拠点としての位置づけが十分だったということ踏まえて、右の四角でございますけれども、全国的にこうした事例を参考にして、後方支援の基地の位置づけあるいはいわゆる事前計画をしっかりと団体でつくる必要がある。

14 ページの広報につきましては風評、流言飛語、詐欺、悪質商法等がありましたので、これにつきまして国等でしっかりとした広報をする必要があるということと、15 ページでは、これは特に海外に対しましてしっかりとした広報あるいは帰宅困難者等に対してもしっかりとした広報をする必要がある。

16 ページの海外からの支援につきましては、人的、物的支援につきまして多種多様な輸送で、また燃料等が確保されていない支援部隊等もあったために、なかなかうまくマッチングができなかったということでございまして、17 ページの下にございますように、窓口の一本化ですとか、さまざまな課題のクリア。例えば被災者側の傷害、物損を生ぜしめた場合の補償の法的根拠等をしっかりとした位置づけを今後する必要がある。

その次は、女性や災害時要援護者への配慮ということで、例えばその下の水色のところでございますけれども、瓦れき処理を行う男性には日当が出るが、女性が給食等を行うことにつきましては日当が出ない。あるいは女性用の下着や生理用品を男性が配っているといったような、なかなか難しい問題が出てきたということでございます。

また、いわゆる災害時の要援護者の名簿が個人情報保護法の観点から活用できないといったことございまして、おめくりいただきまして、そうしたような名簿につきまして、活用できるような形で議論をするといったようなことで、あるいは地域防災計画の中でそうしたような弱者の方もメンバーになれるような形での対応をするべきということございまして、これらにつきましては、全般課題等を羅列してございますけれども、ほとんどのものは現在各省庁関係機関で検討中ございまして、既に法律改正等で対応済みのものがございまして、これらの現在の検討状況につきましては、次回以降のワーキングで具体的に御説明をさせていただきますまして議論をしていただきたいと思いますと思っています。

資料4をごらんいただきますと、これは首都直下型地震における災害応急対策の主な課題と書いてございまして、課題というよりは、その課題の前段としてのいわゆる首都の経済的、社会的、いわゆる地理的な特徴を幾つか整理させていただきました。

目次をごらんいただきますと、昼夜間人口、外国人、病院、本社機能、金融、燃料、食料、医薬品、地下街、地下鉄、木密、液状化、高層建築、要援護者、火力発電所等ございまして、まず、2ページの昼夜間人口につきましては、埼玉、千葉、神奈川等は昼夜間で昼間の方が少ないわけですが、特別区におきましては130%ですし、千代田区では昼夜間人口が1,700%ということになっております。

3ページで外国人でございまして、左の上、東京圏で58万人外国人が居住されておられて、全国の外国人の居住者の133万人の44%。訪日外国人のお客様につきましては、1か月当たり68万人が日本に来られていまして、そのうちの65%が関東地方を訪問されています。

その下、病院につきましては、東京23区内のピンクが火災危険度ランキング4、5の地域でございまして、ドットや+が病院や福祉施設、こうしたピンクのところにも偏っているというわけではございませんけれども、ピンクのところにもこうした病院や福祉施設があるということでございます。

5ページをごらんいただきまして、病院につきましては東京では平時から入院患者が26万人おられるということで、表の右でございまして、治療に必要な水、電気、病状に配慮した食事、医師、看護師等のスタッフ等の確保が必要ということ。

下の特に特定機能病院、高度医療の提供や研究開発を行う病院が全国で83あるうちで都心部に東京圏で23ありまして、都心部に13集中していますので、これらの病院が被災した場合には、いわゆる高度ながんですとか脳や心臓といった手術等ができなくなるということになります。

7 ページをごらんいただきますと企業の本社でございますけれども、東京圏では資本金 10 億円以上の企業のうちの 63%、4,000 社以上が立地しているということでございます。

8 ページで金融機能につきましては、日銀を中心に決算システムがありまして、1 か月当たり約 1 億件、231 兆円を取り扱っております、これにつきましても特にしっかりとしたバックアップを二重化されておりますが、表の四角の中にありますけれども、いわゆる電力ですとか冷却水、そうした首都機能を動かすそのものが、こうしたところに行かなければ動かないわけでございまして、そうしたことが非常に大きな課題ということでございます。

9 ページの燃料でございまして、これは四角の下、東京圏におきまして全国の 31% で石油製品が販売されておりますし、東京圏の製油所も約 32%、原油を処理していますので、こうしたことで被災地に限らず全国での燃料供給が問題となります。

10 ページの食料につきましては、割合が出ておりませんが、東京圏で年間約 1 兆円の食品が製造されていますし、その下、東京都中央卸売市場でこうしたことで被災がありますと、東京圏または東京圏外を含めて、こうした機能が麻痺するということでございます。その右でございます。東京圏と東京圏の中での流通量が半分、それ以外、東京圏の外から外と東京圏が半分ということでございます。特に東京圏の中におきましても、半分程度は食料等が動かなくなるということになります。

11 ページの医薬品でございまして、これにつきましては右の下、東京圏で全国に占める割合が約 15% ありますので、これも非常に大きな問題があるということ。その下、地下鉄、地下街につきましては、地下鉄、1 日当たり 863 万人の方が乗られておりますし、その下、東京中心部に主なところだけでも約 21 万㎡の地下街が分布しております、八重洲地下街だけで 7 万㎡の延床がありまして、大規模な駅、東京等では 1 日当たり数百万人の通過者がおられるということでございます。

13 ページは木造密集地域が山手線外周部を中心に、オレンジのところでございますけれども、木密地域が東京都で約 1 万 6,000ha ございます。

その下、埋め立て地、液状化等につきましては、東日本大震災におきまして、1 都 3 県の市区町村で千葉 25、東京 11、神奈川でも横浜、川崎でこうした液状化が起こっております。

おめくりいただきまして、次は高層建築物でございまして、四角の緑の下でございまして、東日本大震災では、1 都 1 道 19 県で約 9,000 台のエレベーターの被害がありました。ただ、これにつきましてはそうした耐震基準をだんだん新しくなればなるほど被害の率が少なくなっております。

右でございまして、既往の中央防災会議での被害想定では、エレベーターの停止台数が約 30 万台、閉じ込め者が 1 万人以上となっております。そういった高層階の居住者、1 都 3 県で 15 階以上の居住世帯数は約 9 万 6,000 世帯。

その下、高層建築物でございますけれども、これにつきましてはその右でございますけれども、高さ60m以上の高層建築物、全国で2,500棟のうちの85%が3大都市圏、関東平野に1,600棟ございます。

17ページ、要援護者でございますけれども、乳幼児者が140万人、単身高齢者130万人、要介護認定者80万人、難病18万人、身体障害者100万人、知的障害者15万人、精神障害者90万人と非常に多くの方々がおられます。

その下、そうしたような方々につきまして、保育所、幼稚園、小学校とございまして、特にその一番下でございますけれども、国立、私立の学校の方につきましては、遠距離通学で来られている方につきましての帰宅困難者問題が非常に大きな点でございます。

最後に、火力発電所につきましては、このような形で東京湾周辺に立地しております非常に大きな問題があるということでございます。

以上です。

○ ●● ありがとうございます。

それでは、以降、意見交換に移りたいと思います。先ほど説明にもありましたとおり、特に当ワーキンググループで問題になります首都直下地震時の応急対策の主な課題、資料4は主な課題というよりはもっと手前のところの現状とか問題がどうなっているかということでありましてけれども、これは応急対策を進めていく上での課題というふうにもっとはっきりと課題を絞って明確にして、それで対策を講じていかなければいけないということでもあります。

今までの説明で幅広く是非皆さん方にさまざまな御意見をちょうだいしたいと思います。お願いいたします。

●●、どうぞ。

審 議

○ ●● 非常に膨大な領域があるわけですがけれども、活動要領その他のいろんな計画があって、9都県市はそれぞれ地域防災計画があって、更にマニュアルみたいなものがある。先ほどの情報の問題もそうですが、要するに何が起きるかということ、対策も含めてある程度イメージできるということが重要だと思うのです。

首都直下地震では、物的な被害を中心に被害想定が行われる。それが1つのベースになるわけですがけれども、そこでは明確にわからないところ、例えば庁舎の被害とか、非常電源も含めた個々の施設のハード面のさまざまな被害がわからないと、どうなるかわからないわけです。そういう状況の中で、計画では応急対策がこうなっているのだけれども、いつ、どういう形でできるのかということがイメージできないといけません。

先ほど●●が言ったような火災のこともそうですけれども、我々は阪神後にいろいろなことを言った中で、シナリオ型の被害想定を是非やってくれということをしたわけです。

これは物的な被害をベースにして、更に個別の重要施設と言われる緊対本部とか、いろんな県庁などもそうですけれども、重要な施設、あるいはライフライン関係の被害、個別の被害を前提にして、緊対本部がどういうことになるのかということの時系列的に書いていくということなのです。

具体的にだれがどういうことをやるかということ、ある程度具体性を持って書いていくと、例えばこれではとても人が足りないとか、テレビがうまく情報を提供できたとしても、緊対本部には直後は多分テレビをモニターする人は確保できないのではないかと聞いたことがわかるわけです。さまざまな要因とか資源の制約の中で、具体的にどういうことが起きるのか。これは緊対本部もそうですし、直後のものと言えば救助のことです。救助はいろんな計画がありますけれども、消防、警察、自衛隊、海保がいろいろ動きますが、被害の件数はある程度出てくるけれども、そこにどうやって配分するのか、救助が終わるのにどれくらいかかるのか、正確にできないにしてもシミュレーションしておく必要がある。例えば、救助には3日、4日かかってしまう、その中で火災が発生する。その火災からの避難誘導はだれがどうやるのか。具体的に数や何かを見ていくと、恐らく火災の中で救助できないということも出てくるわけです。そういう具体的なもの、救助であり、消火であり、あるいは火災延焼の避難であり、避難所運営であり、すべての応急対策の項目について、首都直下地震が起きたらこういうふうに時系列的に推移していくということがある程度出てこないか、具体性を持った計画、実際、実践的な計画にはなかなかならない。いつもその前段でもって挫折するのです。それで計画としてはこんなところでいいのではないかと、我々は何回も同じ目に遭っている。今回は東日本大震災もあって、その課題はまさにここに書いてあるとおりのものだけれども、それと違うことが首都直下地震では起きるわけです。

この中で本当に我々はどうなるのか、具体的にどういうふうな状況に置かれるのかということイメージできるようなシナリオを提示しなければいけないと思います。

○ ●● ありがとうございました。

●●、どうぞ。

○ ●● 気になりますのは、阪神・淡路大震災のときには、だれがだれを助けたかというところ、一番助けた人は近所の人なのです。命を助けた人の3人に1人は御近所の人なのです。淡路島の人たちなのですけれども、そこは24時間365日、地域の中でネットがかかっている場所なのです。その場合には、死者が2人しか出ませんでした。なぜかというところ、御近所の人たちが、御近所力をすごく上げていた場所だったのです。活動がきちんとできていた場所です。そういうことを考えますと、人が人を助けるというシステムのことはここには余り書いていなくて、むしろ大きなシステムが書いてあるのですが、実際に災害が起こったときは、住民の方がどう動くのかということが非常に大きな領域になります。

東京の場合は一人暮らし、社会的な孤立、ほとんど地域とつながらない人たちが大量においでになります。しかもその人たちも要援護者であることがあります。例えば今回も民

生委員が地域の中の一人暮らしの方、要援護者を助けてらっしゃるのですけれども、助け損ねて亡くなっている方の割合が非常に多いです。地域力を想定していない状況の中で、心ある人たちが命を落としておられるのです。

私どもは JCN と言っていますが、全国の災害支援を阪神のときからやってきた人たちが横につながりまして、災害支援のネットワークをつくりました。全国の社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを立ち上げています。活動した人で、ボランティア保険を使った人が 106 万人います。恐らく首都直下になったとき、そうした全国から現われるであろうと思われる多くのボランティアさんの方々をどうさばくかというのは大きな問題の 1 つになります。東京都は今その拠点をどうつくるのかということを考えていると思うのですけれども、ボランティアの拠点と泊まる場所の問題があります。

もう一つは住民の力を使うためには、例えば避難道路を今随分広げていると思うのですけれども、23 区、27 市も含めて、それぞれの地域がどんなふうを考えていったらいいのか。活動がばらばらに行われぬようにということです。人の流れという中で、どういう受援力あるいは支援力を発揮できるかということなどについても、是非お書き込みをいただきたい。

今回の物資のやり取りも輸送の力、あるいは物資の配布の力、物が集まる力、ニーズに合わせて対応する力、そのマッチングがかなり前進できたと思っております。というのは、省庁と私どものような団体とが定期的な協議を何回も何回も防災本部と一緒にやって繰り返しました。そうしたことを恒常化していただきたい。この間の図上訓練のときに、初めてボランティア団体、DMAT も入れていただいたのですけれども、このように情報の外に置かないで、ソフト面も含めて仕組みの中に入れていただけると、私たちは動きやすいし、動くときも情報が共有できる。そういうシステムが立ち上がっていますし、毎日毎日ネットが動いています。今回の場合にはボランティア同士だったのですけれども、ネットでいろんな情報が瞬時に手元に入りました。この辺のことについて少し前進していただくと、動いている人たちにも随分と早く想定したものに対応できるのではないかと思います。

輸送の力だとか、物資の力だとか、人の動きだとか、それらが総合して入ってまいりますので、その点については是非御配慮いただければと思います。

○ ●● ありがとうございました。

それでは、●●、次に●●、お願いします。

●●、どうぞ。

○ ●● 資料 4 の首都直下地震の課題というのは、緊急対応対策をしなければいけないという課題と、する上でどういう指標があるかという課題の両方が入れ子になっているのですが、この資料 4 の資料の中で、少し落ちている点で 4 つほどお願いしておきたいと思えます。

1 点目は、火災に対して、首都圏にどれぐらい都県を超えた対応というのがあるのかということと、火災について被害想定が出てくるわけですけれども、受け止める条件という

のはどういうふうになっているのかということのを改めてデータとして確認をしておきたいというのが1点です。

2点目は、●●の話にもありましたが、避難について、火災からの広域避難という問題と、家を失った方を避難所に収容するという避難の問題と両方あるのです。避難の受け皿の状況といいたいまいしょうか、広域避難の体制の問題、23区とその他の自治体によって違いがあると思いますので、避難というのがどういう状況なのかというのを整理していく必要があるかと思っています。

3点目は、避難にも、あるいは消防、救急にも関わりますが、首都圏の車の状況というのはどうなっているのかということです。緊急対応として道路がどれくらい使えるのか、あるいはどういうふうに車をコントロールすることによって、緊急対応の活動空間というのが確保できるのかという点です。24時間、時間によって状況は刻々変わっているとは思いますが、車の状況がどうなっているのかということのを首都圏で押さえておくということが非常に重要なかなと思います。

4点目が、大使館等を始めとする外交の機関がどういう状況になっているのか。今回、首都の機能の課題として海外からの物資の受入れその他ありましたけれども、首都直下の場合には、外交の窓口がそれに対してどういう対応をするかによって、物の受け入れ、人の受け入れ、その他全部変わってしまう。今回、放射能のことがあって一部大阪に移転した外国公館もあったわけですが、外交についての状況というところも押さえておかなければいけないポイントです。

以上4つ指摘させていただきたいと思います。

○ ●● ありがとうございました。

では、●●、お願いします。

○ ●● 私からも、4点あります。1点目は、外国人居住者に対する情報発信の強化が重要であると思います。私どもの会社にも外国人がたくさん勤務してまして、東日本大震災の時はどのように情報を入手するか大変苦労していました。基本的には、本国の大使館を経由するのが信頼性が一番高いということで、彼らは大使館のホームページを見て動いておりました。あるいは、海外からの電話、CNN等の報道を見ているものもおりました。そうした環境の中で、日本政府の発信が非常に少なかったように思います。先ほどのデータでは、首都圏だけで外国人の方が58万人お住まいになっていて、1か月で約46万人の方が観光あるいはビジネスに来られている状況を見ますと、外国人に対する情報発信を強化することを、言葉の問題も含めて是非お願いしたいと思います。

2点目は、指定公共機関の問題です。災害応急対策において、民間企業の役割も大きく、とりわけ、災害対策基本法における「指定公共機関」は、社会機能維持のための重要な責務を負っております。これは法律の目的が違うと思うのですが、国民保護法においても別途「指定公共機関」が定められているようです。物流会社のケースでいきますと、災害対策基本法では日本通運1社が指定されています。一方で、国民保護法では日本通運、佐川

急便、西濃運輸、福山通運、ヤマト運輸の5社が定められています。このように、法律によって指定公共機関が違っていると混乱を招きますので、災害対策基本法の見直しに際しては、法令間の整合性を取るよう、是非見直しをお願いできればと思います。

3点目は、首都直下地震対策大綱におきまして、金融やライフラインが首都中枢機能として定義されておりますが、データセンターを持つIT系の企業についても、首都中枢機能を担う機関として組み入れていただけるような形で検討してもらいたいと思います。

最後は、海外からの支援の受入体制でございます。先般、仙台でEUの方とお話をしたのですけれども、3.11の後にEUから日本に物資を送ろうとしたところ、日本政府からEU側で具体的な受け取り先を探して搬入してほしいといわれたようです。EUから見ると、どこにどういう町があるのかわからなかったため、結果的に経団連が調整・仲介して受け取り先の自治体をEUに紹介し、そこに届けたという事例がありました。今後は、海外からの支援に対して政府に窓口を一本化する上で、民間やNPO等の活用も含めた機動的に動けるような体制も検討してもらいたいと思います。

○ ●● ありがとうございました。

●●、お願いします。

○ ●● 資料3についてなのですが、こういうふうに体制の課題あるいは対策としてしまうと、正直あまり首都直下地震に対応できないのではないかと思います。

例えば2ページ目に1～10まであるのですが、この中で実際に現場が存在するのは2番の救出・救助、3番の災害医療と6番の避難所運営・管理、この3つの問題だけのように思うのです。このように現場があるところの活動をどういうふうにするのか、効率的にするのかというのは非常に重要な課題ですから、そこについての検討は要る。

だけれども、例えば1番の情報収集・伝達のお話を読むと、体制の確立も含めて書いてあるわけですが、情報だとか4番の緊急輸送、5番の物資というものは現場があるわけではなく、むしろ現場にどうやって必要な資源を届けるかという体制です。それに必要な情報であり、実際の輸送のシステムなのだと考えると、やはりオペレーションとその後ろにある後方支援とははっきり分けておかないと、計画としてちゃんと成立しないのではないかと思います。

同じようなことは7番の後方支援、8番の広報、9番の海外からの支援、これらも基本的には後方支援の在り方の問題です。ここで書いてあることに従えば、首都直下の中でどう救出・救助、火災対策をするのか、それがあって次に医療関係の対策をどうするのか、3番目は避難所の運営等々をするのか、ここには明示的にはありませんけれども、物資輸送や調達という中に入っているものの中に食料だとか水だとかというものの供給をするのか。

最近、流通経済研究所がやってくださったシミュレーションですと、日本人は今ミネラルウォーターを飲むようになりましてけれども、ペットボトルの水はそうたくさんは飲まれていなくて、今のままで首都直下が起これば、水がものすごく足りない。断水がひどい

ところは1か月近く続く。木密の辺では特に、総量が足りないのです。そういう意味では、水、食料のような供給も含めて考える。何をサービスとして被災者に提供するのか、そのリスト、ロジックをいいかげんにするのではなくて、きちっと詰めておかなければいけないのではないかという気がする。

逆に言えば、それ以上はできないということもはっきりしなければいけない。そこから先は民間の自助や共助の力というのも活用しなければしょうがないわけですから、少なくとも公として何をどれだけどこまでやれるのだというサービスの明示、それを実現するための体制、情報、輸送、あるいは広域連携、広報といったような後方支援の整備としていただく必要があるのではないか。

10番の女性、災害時要援護者への配慮とは同列に置くものではない。これはどちらかと言えば何をやるというよりは、どういうふうにするという運用の中身ですね。1～9番までは何をやるかについて、オペレーションなのか後方支援なのか。10番については新しい配慮、その中に例えば外国人の方の問題も入る。逆に、どこまで具体的に明示するのかという問題も含めて考えていただく必要があるのではないかということ非常に強く感じます。

それを支える現状分析が資料4なのだと思いますけれども、こうやってざらっと出てきてしまうと、どの部分にどれがどう効いてくるのかということが見えにくくなる。その辺も、先ほどのオペレーションなのか、後方支援なのか、運用なのかというようなものに関連させながら御整理をいただく。災害対応は基本的に事前の計画があって、現実に被害が出てみて、それをどういうふうに修正するかということによって具体的な対応をする。計画があって、現実があって、対応するというような3本立てだと理解しますので、今ここでできるのは、事前の計画、被害把握の方法の徹底ということになると思いますから、対策についてもその2つをしっかりと明示的に分けて組み上げていかないと、首都直下のような規模での実効性というのは非常に厳しいのではないかという印象を持ちました。

○ ●● ありがとうございました。

それでは、●●、お願いします。

○ ●● 幾つか気がついた点を申し上げたいのですが、やはり首都直下地震ですと、帰宅困難者が非常に多く、1週間単位でそういった生活を強いられるということになるので、恐らく安否確認というのが非常に気になってくるのではないかと思います。その意味で、前回のときにも通信ネットワークが非常に不便で使えないということがあったので、そういったことがきちんと確保されているかということを確認しておく必要があるのではないかと考えたのが1点です。

2点目は、先ほど委員の御発言にもあったのですが、首都圏というのは非常に大きなマーケット。人も多いのですので、特に食料などについては、首都圏に届けるのと、首都圏の中で配るといふ、その両面で考えていく必要があるのではないかと思います。その意味で、恐らく大きな鉄道とかトラックの道路が分断されるというようなことを考えま

すと、やはり空路で、例えばヘリポートのある船からヘリコプターで運ぶとか、そういったさまざまなルートを考えておく必要があるのではないかと思います。

もう一つは、情報の点なのですけれども、先ほど●●からも御指摘があったかと思うのですが、マスコミとどういうふうによく連携をとってやっていくかということは非常に重要なのではないかと。マスコミからの重要情報というのは政府サイドで人員不足からモニターできる人がいらっしやらないという御指摘がありましたけれども、重要情報については必ず提供を義務づける、例えば生命に関わる何らかの事象が見つかったということは必ず情報提供を義務づけるとか、政府からの重要な情報はマスコミを通じて発信し続けるとか、そういったうまく連携が取れるような体制をつくっておくことが大事ではないかと思えます。

最後ですが、先ほどの御発言にもありましたけれども、やはり海外に対する発信というのが非常に前回問題であったと思っております。前回はずっと官房長官の発信を英訳をして伝えていた、または経済産業省なら経済産業省、東京電力なら東京電力でいろいろな形で英語の発信も途中から始めたのですけれども、東京電力の英語の発信を見ると、海外の記者はほとんどゼロであるというような状況でした。やはり信頼できる形での英語の発信を、例えば政府海外広報官といったポストで、政府が情報を一元的に集めて継続的に発信していくという体制をつくっていくということも大事ではないかと思えます。

○ ●● ありがとうございます。

●●、お願いします。

○ ●● 被害の前提でライフラインが機能するかどうか、電気、ガス、水道。電気が止まったら、例えば帰宅困難者の問題も、一時滞在してくれといってもほとんど不可能になる。どういう前提にするかで、全く対応が変わってきてしまう。最悪と今回に毛が生えた程度の2段階ぐらいでまず前提がないと、どうしたらいいかという話が進まないと思うのです。どういう前提でというのは考えていただきたい。

あと治安がどうなのか。私はロス暴動のときも、ロスの地震のときもロサンゼルスにいたのです。今回の震災もそうですけれども、ほとんど暴動が起こらなかったというのはある意味で自慢していいことだと思うのですけれども、地震後の大都市は、軍隊を入れないと治安を維持できないというのが多分世界の大都市の共通だと思うのです。東京の場合は多分、大丈夫だと思うのですけれども、仮にどこかで統制が取れなくなったときにどうやって治安を維持するのかというのを一部考えておかないといけないのかなと思えます。

○ ●● ありがとうございます。

●●、お願いします。

○ ●● ●●の電力の話なのですけれども、資料4の最後の火力発電所のところで、事務局の方に電力会社さんに確認していただければと思うのですが、想定する地震動にもよりますけれども、多分感震計と連動して自動停止してしまうのではないかと思うのです。発電機はタービンを高速で回していますので、揺れて軸がぶれるとタービン自体が破壊さ

れてしまうので、多分地震計と連動で自動的に止まるのではないかと思うのです。多分止まった後にチェックして、それから立ち上げるとは思いますけれども、それに対してどれぐらい時間がかかるのかというのも、電力会社さんに聞いて確認していただければある程度はつきりするかなと思います。

○ ●● ありがとうございます。私も気がついたことを申し上げたい。

1つは先ほど●●からお話があった住民力や人の動き。ちょうど阪神・淡路大震災のときの淡路島のお話しもしておられましたが、私も調査に入ったとき、あそこはため池が多く、水利組合が各地域にきめ細かくできているので、お互いの助け合いというか、何かあれば常日ごろから協力作業する素地があって大変すばらしいということと同時に、災害時においてもそういうことが出てきやすかった。では首都直下の場合は一体どういう対応が可能なのか。現実に足りないところはお互いの助け合いということが、さまざまな面で効力を発揮するのだらうと思うのです。都市型、しかも最も都市生活が極まっている東京において、こういった問題をどう考えるか、やはりきちんと考えなければいけない問題です。先ほど●●からも最後にお話がありましたが、恐らく治安の関係では、世界で大都市であるにもかかわらず、東京は最も条件がいいところではないかと思えます。そういう面での冷静な対応のみならず、実際の場合に動きとして何が活用できるか、またよく検討していただきたいと思えます。

経済活動の中で、もう既に決定されていると思うのでたまたま例としてだと思えるのですが、金融機関の救済機能として日銀が入っています。世界的には東京証券取引所とか、そういう活動がどんな大災害であってもきちんと市場が開いているということが大変重要なメッセージでありますので、そこについても対策を考えることが必要だらうと思えます。

物資輸送について、改善策を今いろいろ考えていると思えますが、物資を受け入れる際には、どうしても行政職員が最初対応する。そうすると慣れていないとか、経験がないものですから、大きな段ボールを下から積み上げるという形になって、県から市町村の方に配るのに時間がかかる。この間も現地の方を歩いてみましたが、やはり県レベルでいろいろ意識されていても、市町村レベルになると、まだ市町村の行政職員がその辺りに対応するようなどころも数多く見られるのです。受け取ったときに市町村職員がどうしても対応するということになるのです。もう既に物流業者との連携等がいろいろ考えられると思うのですが、今、全国の市町村に、どこもヤマトさんなり佐川さんなり、物流拠点を民間事業者は持っています。物流の民間事業者ときちんと協力関係を取ることが非常に重要だと思えますので、またその辺りを特に首都圏の場合にはどういうふうにしていったらいいのか考える必要があると思えます。

今まで各委員からさまざまな御指摘をいただきました。資料4が先ほど申し上げましたように災害応急対策の主な課題となっておりますが、これから具体的な課題をきちんと整理して応急対策を立てるということになると思えます。その際、何人かの委員からもお話がありましたように、現場での話、後方支援での話、事象を分けて時系列にして、課題をそ

それぞれの時点で浮き彫りにして、効果的な対策を講じる。こういう整理の仕方が恐らく必要になると思います。事務局の方でこの課題を改めてきちんと整理して、それで対策をそれぞれ具体的に考えるように、整理をしていただきたいと思います。

今回の会合のときには次の新しいテーマで議論しますが、これから会合を重ねるにつれてテーマごとにいろいろ御指摘いただいた点を、次回とか次々回辺りでできちんとこういう形にしたいと報告していただいて、それぞれ方向性を確認してから作業に入っていただきたい。最終的には来年の2月、3月ということになると思うのですが、余り間が空いて途中経過が見えなくなると困りますので、適宜この場にフィードバックしていただきたいと思います。

まだ少し時間がございますが、引き続き今の点などについて、何か御意見はございますか。

●●、どうぞ。

○●● おっしゃられた中で確認したい点があって、1つはBCPのように首都直下の場合には災害対策の業務とそれ以外の業務があるわけですが、それ以外の業務もやると大変なので、そこまで扱うのかなというのが1つです。

もう一つは、9都県市も含めて、地方自治体の話もかなり入ってくるのですが、そこをあまりやってしまうと、これはまた時間も大変です。それは当然関わってくるわけで、先ほどの住民力の話もあるわけですが、どの辺まで広げるのか。ここでの対象とはちょっと違うのかもしれませんが。国の対策を中心にやる、中心として国の対策をこれからどう改善していくのかというのに絞った方が、これからのスケジュールを考えるといいのかなという気がしますけれども、どうなのかなというのが疑問になりましたので。

○ ●● このワーキングのミッションに関わるような話でありますけれども、今の●●のお話について、事務局の整理の考え方というのは何かありますか。

○藤山（事務局） 国の対策としてどうしなければいけないかを個別に見ていきますと、当然自治体との連携ということが出てきますので、主体的には国としてどうしなければいけないのか、都県レベルの自治体とどういう連携を取るのかという整理が必要かと思えます。そういう形で両にらみではありますけれども、主体的には国がどういう準備をしておかなければいけないかということを考えていきます。

いろいろ御意見の中で前段の議論でも、民間との関係という話も出てきていますので、仕組みとしてどういうものが必要なのかということは当然考えていかなければいけない。国としてどういう前提条件を整えておかなければいけないということも議論のテーマになるかなとは思っております。

○ ●● ●●の御発言について、私も基本は国の対策だろうと思うのです。それに付随して、それを効果あらしめるために、自治体だとか民間との連携が非常に効果的なものについてもきちんとまとめるということです。前段の御質問は災害対策、あと復興とかの関係でありますか。

○ ●● 被災地外あるいは周辺を含めて、金融などのさまざまな平常業務、あるいは国全体としていろいろやらなければいけないこと、継続しなければいけないことがある。それは国のまさにBCPの中に入るわけですが、ここでそういう災害対策以外の業務も取り扱ふとかなり幅広くなるなということ。

○ ●● わかりました。私が先ほど東京証券取引所などの例を言ったのは、当然国の中枢機能という中でそういったものも意識しておいてくださいということです。ここではたまたま日銀とも書いてありましたが、国の中枢の機能は恐らく別のところでいろいろ議論があるのだと思います。そこでの幅の話は、その辺りまで入るのではないのでしょうか。この主たる議論ではないと思いますが、きちんと維持されるようにこれからも対策を講じていかなければいけないと思います。平常業務について議論するつもりはありません。

○ ●● わかりました。

○ ●● どうぞ。

○横浜市 今の問題に関連してなのですけれども、既に自治体はいろいろ防災計画を立てて、同じような課題を検討しているのです。国が力を入れて検討すべきものと、自治体が独自に力を入れて自分なりにやる問題があると思うのです。例えば外国人の広報というのは、国が一律にやっても仕方がないのではないかと思います。自治体がそれぞれの状況に合わせて、どういうところに避難したらいいのかとか、どこへ行けば何が得られるのかとか、地域に即して広報しないと意味がないのではないかと思いますので、これは自治体が力を入れるべきことだと思います。

木密の問題も自治体なりにいろいろやっているわけですが、例えば横浜市の現状で申し上げますと、耐震化できているのは85%で、残りの10%、15%というのはなかなか難しいのです。そこまで全部やるということになると相当の予算がかかりますし、あるいは強制収容してまでやるのかという問題になると思うのです。そこを国としてどういうふうにするのかというのが1つ欲しいと思うのです。

あるいは遺体の処理の問題なのですが、この遺体の確認というのも大都市特有の難しさが多分あると思います。場合によっては警察と自治体の役割分担の中で、新しい超法規的な措置も必要になるかもしれないと思いますので、そういうところを中心に考えてもらう。あるいは要援護者の問題でしたら、これはまさに地域がやる、自治体やる問題だと思うのですが、前回から申し上げているように、法的な問題をクリアするために国がどういうふうにするのか。その辺を国と地方との役割を分けて、メリハリを付けて検討した方がいいと思います。

○ ●● あとはよろしいですか。

●●、どうぞ。

○ ●● 今、言われたことに基本的に賛成なのですが、国がやること地方がやることをそんなにはっきり分けられないのではないかと。東京湾北部のような非常に大きな直下地震をイメージすると、基本的には1都3県同時被災するわけですね。今回考えなけれ

ばいけないのは、1都3県同時被災したときに、国全体としてどういうふうに対応していくのか。それこそ国難と書いてあるわけですから、それを乗り切るために、それこそどういう形の連携なり協力なりが実現できるのかということ、そこを是非視点として立てていただいて御検討いただかなければいけない。

これは東京都の防災会議でも、あるいは横浜市の防災会議でもないわけで、あくまでも国です。ただ、そういう重要なプレイヤーがいろいろなことをやってくくださることも事実だから、そこができることに首を突っ込む必要はないし、逆にできないことをこちらも見ないことにすることもないのだからと思うのです。そういう意味では、広域の連携が必要であるという前提に立って、その調整は国しかできない。その中で何をどうしていけばいいのかということ、それを是非御検討いただけたらと思います。

○ ●● ありがとうございました。

●●、どうぞ。

○ ●● 被害想定が出てくるとまた全然見え方が違ってくるのだと思うのですけれども、今日出てきた課題というのは、対策そのものの課題というよりも、取り上げるべき課題だったと思うのです。その取り上げるべき課題というのを、恐らく独立で考えていくというところ、オペレーションのところ、トレードオフになってしまう可能性がある。時系列で課題を整理する、それはどういう事象がどういうふう到时系列で展開するのかということ、と取りあえず整理して、そこから対応、課題を整理していくということだ、と思うのです。同時に、課題の構造化とでも言うのでしょうか、ライフラインの問題というのはどういうところへ普及していくのかとか、相互の関連性というのを見極めておくことも大事なのです。先ほど帰宅困難の滞在も難しいということもあったわけですが、ライフラインがあるかどうかでは、避難所の状況も全く違い、さまざまところに連鎖していく。課題の連鎖構造、いわゆる課題の相互の関係性を見ておくということも非常に大事なかなと思いますので、時系列整理と同時に相互の関連性を一度整理しておくということが大事ではないかと思っております。

閉 会

○ ●● ありがとうございました。それでは、大体議論も出尽くしたようでありまして、活発な御議論をいただきましてありがとうございました。今までいろいろ出ました意見をできるだけ生かしながら、具体的な対策が現実になるような形にするための課題の整理ということが必要だろうと思います。先ほど言いましたように、次回以降の議論の際に、きちんとその辺りを踏まえたものを適宜一番いいタイミングで出していただきたいと思っております。

それでは、本日の議事は以上で終了したいと思います。

あと、事務局から何か事務的な連絡がありましたらお願いします。

○藤山（事務局） どうもありがとうございました。

次回の開催でございますが、8月6日、月曜日、13時から今日と同じこの会議室にて開催させていただきたいと思っております。お願いいたします。

資料の送付を希望される方は、袋に入れていただいて、名前を書いていただければこちらで送付させていただきます。どうもありがとうございました。

○ ●● 次回は8月6日ということですが、お手元の資料の方でその次、参考で9月6日というところまで日程が決まっておりますので、8月6日、それから少し夏休みを経る格好になると思いますが、9月6日の方まで御予定に入れておいていただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

どうもありがとうございました。

○藤山（事務局） どうもありがとうございました。